

予算審査特別委員会

日 時 平成31年3月8日（金）
午前9時～午後3時43分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員8名（欠席：古都委員）
説明員 浅田住民課長、高柴室長、長崎室長
財原建設課長、安達室長、高橋室長、西田室長
梅林保祉保健課長、岩井地域包括支援センター館長、長崎室長
傍聴者 なし
書 記 岩崎事務局長、川上書記

○山本委員長 おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日は午前中、住民課について審査を行います。

当初予算説明資料35ページから44ページまで、一般会計全てを説明をお願いをいたします。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 おはようございます。

本日の住民課の説明には、高柴税務室長、それから長崎住民生活室長、それと私、浅田の3名で説明させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

昨年29年度の決算審査特別委員会での対応状況の説明はということですがけれども、審査報告等に指摘事項ありませんでしたので、早速ですがけれども、中身のほうの説明のほうに入らせていただきたいと思います。

では、高柴室長、よろしく願いします。

○山本委員長 高柴室長。

○高柴室長 予算説明資料の35ページをごらんください。上段ですが、税務総務一般管理事務でございます。本年度予算として、3,308万4,000円を計上しております。事業の内容としましては、給与費のほか固定資産評価審査委員会の開催に要する経費、適正かつ効率的な賦課徴収に係る事務を行う経費を計上しておきます。

下段です。賦課徴収事務です。予算額が623万9,000円です。町税収納に要する経費です。督促及び催告による徴収を行い、収納率の向上を図るものです。納税組合については、口座振替納付が増加している状況であります。コミュニティによる滞納抑制力を維持するため、引き続き奨励金を交付するものでございます。

以上です。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 続きまして、36ページ、戸籍住民基本台帳費です。戸籍住民基本台帳事務ですけれども、1,190万7,000円という予算になっております。戸籍情報システムや総合行政システムの住民記録、それから住基ネットワーク、外国人の中長期在留者の情報連携システムなどを適正に管理・運用することによって、住民情報の適正な管理に努めるものです。前年度と比較しまして200万程度の減となっておりますが、主な減額の理由は、嘱託職員の人件費がここに前年度は上がっておりましたが、今年度はここには計上されていないことによるものです。

下段です。住民基本台帳ネットワークシステム運用事業です。354万5,000円の予算となっております。日南町のほか、江府町、大山町、琴浦町の4町で共同利用を行って経費削減に努めているところです。31年度は米子市が加わることになりまして、より一層経費の削減が図れる見込みとはなっております。ただ金額的なものははっきり出ておりませんでしたので、前年並みの金額を計上してはおります。前年と比較しまして48万ほどの増額となっておりますけれども、これは個人番号の通知カード、個人番号カードの関連事務委任交付金という部分で、こちらの部分を国の提示額そのままに組んでいるものです。その部分の変更によるものです。住基ネットの共同利用料については、上がっている金額よりも減額の実績になる見込みとなっております。

次のページです。37ページ、ワンストップ行政システム運用事業です。郵便局で各種証明書が交付できる仕組みの運用です。334万1,000円の予算となっております。職員の人件費と運用費用という内容になっておりまして、電気代を少々、冬場の電気代が少しかさみますので、それを見込んで少し増額させてもらったことによる微増となっております。

下段です。旅券発行事務です。8万4,000円の予算となっております。こちらは、申請があった場合、パスポートセンターとのやりとりに係る郵券料を少し増額して計上させていただきます。

続きまして、38ページです。民生一般管理事務です。1,400万の予算となっております。前年と同様です。住宅改修に係る費用の補助金の予算となっております。31年度より補助金の上限額が40万になります。また、補助対象下限額を20万円といたします。

下段です。国民健康保険事業です。5,053万1,000円の予算となっております。こちらでは、国保の特別会計への繰出金を計上しております。国保給与費繰出金、国保出産育児費繰出金、それから基盤安定繰出金、この部分は法律で決められた繰出金となっております。下の2つ、財政安定化支援事業繰出金と事務費繰出金につきましては、国保財政の健全化に資するために、国が交付税措置を行っております、その分を国保会計に繰り出すものです。

続きまして、39ページです。後期高齢者医療に係る事務です。1億4,891万5,000円の予算となっております。被保険者の医療給付費に係る負担金を後期高齢の広域連合に支出する療養給付に係る負担金と、あとは後期高齢の特別会計への繰出金を計上しております。

下段です。国民年金取扱事務です。ここでは、年金事務所や事務センターと連携して、国保の被保険者の資格情報や年金受給者の方の各種手続を行っております。前年と比較しまして減額になっている大きな理由は、30年度はシステム改修を行いましたのでそれに係るものと、あと人事異動に伴う人件費による調整となっております。

続きまして、40ページです。保健衛生一般事務費です。2,052万6,000円の予算となっております。こちらでは、職員の人件費2名分を計上しておりますのと、西部広域行政管理組合の負担金のうち、火葬場の桜の苑の分の負担金を計上しております。

下段です。小水力発電管理事務につきましては、新エネルギー事業へ統合しておりますので、今年度の予算計上はありません。

続きまして、41ページです。環境保全対策事業です。969万1,000円の予算となっております。前年と比較しまして増額になっている部分につきましては、主な理由が行政代執行、空き家・廃屋対策事業の中の行政代執行の費用とそれに係る所有者等を特定する業務を委託するという事を見込んで予算を上げていますけれども、その部分の増額が主な理由となっております。これらにつきましては、財源のところに書いております県の空き家対策総合支援事業補助金というものが、補助率5分の2の補助金を当てることのできるようになっております。

続きまして、42ページです。新エネルギー推進事業です。2億737万7,000円の予算となっております。こちらの予算のほうに日南町小水力発電公社への経営改善資金の貸付金2億円を31年度から計上させていただいております。

続きまして、43ページです。塵芥処理事業です。1億8,891万6,000円の予算となっております。前年度と比較しまして増額となっている理由は、処理委託料の増、それから消費税増税に係る分の増、それから西部広域負担金の減額等を差し引きした結果となっております。

続きまして、44ページです。し尿・浄化槽汚泥処理事業です。日野町、江府町、日南町で組織する衛生施設組合への負担金を計上しております。衛生施設組合からの試算に基づいて予算を計上させていただいております。

一般会計は以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました一般会計について審査をしてみますが、審査につきましては事業ごとに行います。

まず最初に、35ページ上段、税務総務一般管理事務について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、賦課徴収事務について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 固定資産税の滞納で森林、全ての固定資産税ですけども、その件数ですよ。決算のときに資料は出たわけですけども、現時点で既に賦課は6月にされるわけですけども、不在村地主との関係やいろいろ資料として、固定資産税の滞納状況についての資料を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 昨年提供させていただきました、課税の対象になった方でわからない方が7名おられたと思いますけれども、それ以外にいわゆる滞納となつとる件数といいますか、その一覧をとということですね。資料は。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 要するに賦課をして、賦課した段階で(「スイッチが入っとらん」と呼ぶ者あり)相手が、納付すべき相手がわからないというのもありましたよね。(「マイクが入ってない」と呼ぶ者あり)それと滞納の全体について(発言する者あり)。

○山本委員長 久代さんちょっと待って。今ちょっとついた。(「つきましたか」と呼ぶ

者あり)今マイク、もう1回。

○久代委員 はい。

○山本委員長 あのね、マイクが入ってなかったみたいなので(「済みません」と呼ぶ者あり)もう1回。

○久代委員 そげか。ごめんなさい。要は純粹に納付するけども、相手が特定できないという案件と、納付の請求をするけども、固定資産税が滞納になっているという資料を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 納付。平成何年ので。

○久代委員 30年でいいです。

○山本委員長 平成30年の納付書を送ったけど滞納になっている件数ですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 件数でよろしいですか。

○久代委員 件数でいいです。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 じゃあ、その資料のほうは、また作成して提出させていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、36ページ、戸籍住民基本台帳一般事務について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

下段、住民基本台帳ネットワークシステム運用事業について質疑ございますか。(「なし」と呼ぶ者あり)

37ページ、ワンストップ行政システム運用事業について質疑ございますか。

惠比奈礼子委員。

○惠比奈委員 利用者数が年によってもいろいろ変動がありますが、ちょっとこのごろは少なくなったかなというふうにも思いますけれども、郵便局の窓口に住民票の交付の請求に行ったときに書く申請書と申しますか、役場で使うものと全然違ってまして字は小さいですし、割と書くのがわかりづらくて、行ったたびに教えてもらって書くんですが、間違いも結構あったりして、何回か送り直してもらってということもあるようなんです、私だけかもしれませんけど。もう少しわかりやすい簡単なものにはできませんか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 その申請書をそのままは日南町の役場のほうにファクスで送っていただくような様式になってますんで、ですので、ちょっとこちらの様式、もう申請様式がちょっと違うんですけども、その辺はわかりやすいようにちょっともう一度課内でも検討して改善していきたいと思ってます。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、37ページの下段、旅券発行事務について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

38ページ上段、民生一般管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと……。

大西保委員。（「いや次、下」と呼ぶ者あり）その下ですか。

その下段、国民健康保険事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 前年から比べて1つの項目ですが、財政安定化支援事業繰出金。前年度が1,000万で700万、今年度、300万減ですが、その中で1つ病床分が抜けておりましたが、これはどういうことでしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 再度確認させていただきますが、病床分が全くなくなっているということはないと思いますので、再度確認します。

○山本委員長 確認をするということですね。

○長崎室長 確認して後ほどお答えさせていただきます。

○山本委員長 お願いします。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

では、39ページ、後期高齢者医療に係る事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、国民年金取扱事務について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 国民年金の事務を役場でやっておられるわけだけでも、今の年金の資格者と受給者ですよ、国民年金の。日南町役場で数字も把握されていますか。その状況について、国民年金の被保険者と受給、現に受給されている方の人数がわかれば教えてください。

○長崎室長 国保の被保険者数と、それから受給権者数ということですが、国保の被保険者につきましては把握ができております。ただ、今手元に資料がございませんので、後ほど提示させていただきます。受給権者につきましては、老齢基礎年金の受給権者数と、あとは障害基礎年金の受給権者数、あと遺族基礎年金の受給権者数については役場のほうで把握ができます。厚生年金が絡んだりしている部分についてはわかりませんが、基礎の部分でしたら受給権者数は把握できます。（「じゃあ、また資料を出してください」と呼ぶ者あり）こちら承知しました。

○山本委員長 そのほかございますか。

その次、40ページ上段、保健衛生一般事務費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、次のページ、41ページ、環境保全対策事業について質疑ございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 行政代執行の費用が昨年よりも451万と多くなっておりまして、端数が若干出とるわけですが、これ限定された空き家というのが想定されているのかいないのか、それとこれは代執行というのは、費用を義務者に対して徴収することとなっておりますけど、それ用に5分の2が補助金で賄うように書いてありますが、残りの5分の3部分についてはどういう姿勢で取り組まれるのか伺います。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 まず初めに、今までは150万程度の予算上程しかこれまではしてませんが、今回はある特定の空き家のほうを想定したものを計上させていただきました。詳しい場所等はまだちょっと申し上げませんが、その場所につきましてはもう既に空き家になって、その家も全て実はいわゆる相続放棄をされて、もう既に相続人もいらない。その負担される方ももう特定できないというような空き家でございます。そういった空き家ですので、本来でしたら先ほど委員言われるように、5分の3の負担を計上すべきだったと思うんですけども、その負担の相手先が今、見当たらない状態ですので、今回のほうは計上させてもらっていないというのが今回のケースでございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 環境審議会の計画、2回されてますが、平成30年度は何回実績がありますか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 環境審議会につきましては、30年度、残念ながら開催をさせていただいておりません。本来でしたら開催を行って、情報提供等もさせていただくのが本意ではありますけれども、ちょっとできていないというのが正直なところでございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 実は毎年これを聞いております。今回はなぜあえて聞くかといいますと、この環境審議会もうできて10年たちます。1期5年、2期5年、3期目に入りました。3期目については3期の計画をつくらないけないわけですが、それは審議会で答申なり中でも話をもむとなっておるのに、なぜゼロで実際にもう計画ができて実行されとるのか。これは昨年、29年度はされて、平成30年の3月22日にされてこの1年間されてないということで、今後このまま続けていくんでしょうか。日南町の環境政策について取り組みはちょっと甘いんじゃないですか。どうでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 環境審議会、昨年集中的に行ったというのは、環境基本計画の新たな計画を立てる時期ということにも重なったために集中的に行ったというところもありますけれども、本来でしたらその経過なりでも御説明をさせていただくということも必要で、環境審議会のほうは今後も継続して行い、それから町の環境に対しての提言といいますか、いろんな意見のほうも頂戴したい場ではありますんで、今後は開催していく考えでおります。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 メンバーは15名の方おられます。1年間何にもしないことで、メンバーの方も何か不信を抱いてないでしょうか。メンバーから問い合わせも何にもないでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 委員の方からのそういった開催いつするのかというような問い合わせは入ってはおりません。ただ、こちらのほうからやはりアクションを起こして、やはりこういうの積極的な情報の提供というようなものは、せめて会をしなくても送付なりするなりというようなことの対応はしたいと思っております。ですので、もう年度末にも迎えましたけれども、そういった情報提供というものは、何らかの形で行わせていただきたいというふうに思っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 大変申しわけないけども、課長が環境に対する熱意が薄いんじゃないでしょ

うか。実は私は議員になってからこの環境ばかり言って申しわけないんですけども、この日南町の地球温暖化防止計画、課長みずから読まれましたか。平成28年7月制定されています。前任課長がつくられましたが、読まれましたか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 はい、読んでしております。中のほうは確認させていただいております。読んでおります。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 そうすれば、今何をしなければならないんですか。今、ことは。そして来年、31年度は何をしなければならない。これ計画でしょ。予算でしょ。この計画読まれたら何をしなければならないんですか。これ地球温暖化ですよ。今世界が大変なこと言うてますよ今。風災害もこれになつとるわけですよ。CO₂ゼロの道の駅もこれらの中に入つとるんですよ。課長の思いをちょっとここで言ってください。どうでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 地球温暖化防止実行計画の目標数値と同じ数値の削減目標を掲げております。ですので、そちらのほうの取り組みというものを、町としての取り組み、それからそれを広くは町民の方に広げていくというような取り組みを進めていかなければならないというふうには思っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、思ってるやつを実際に実行していただきたい。それでこれつくったの28年なんですよ。それから再生エネルギーがどんどんどんどん太陽光、水力発電、出てますのでこれ相当中身が変わってきとるんですよ。だからこれを見直さないと。これで日南町の庁舎も、文化センターも、病院も、道の駅も全てこの中に数値が入つとるんですよ。これは目標も掲げてあるんですよ、2035年までの。だから、ことし何をしなければならないかということで、ちょうどもう一遍環境審議会を必ず実行されるの、これ予算で2回上げておられますので。回数をする目的じゃないですよ。この日南町の環境政策するための審議会ですので、1回でも結構ですけども、本当に実効ある計画をつくっていただきたいと思う。いかがでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 31年は、必ずその会議の開催を行うということを約束させていただきたいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 空き家・老朽家屋の件ですけれども、現在老朽家屋のD判定をされとる件数ってというのはどれぐらいあるわけでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今のところ、住民課で把握しとるのが38軒のD判定の家屋を確認しております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 そのうち、今回行政代執行もあるんですけれども、例えば道路法に基づく措置命令、あるいは消防法に、そして建築基準法に基づく措置命令とかいう形で、所有者に対して命令あるいは勧告出された件数ってというのは現在どれぐらいありますか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 実はその38軒の方、所有者がわかるところにつきましては、まず情報提供して、その後指導という形の書面での指導を行っております。その次のステップになるということになりますと、今度はそれを必ず実行していただかなければならないというところまで移っていくところまでは、実際には書面でのものはやっております。そこは本当に、町民の方の身体や生命や財産に危険を及ぼすというようなことが明らかな状況になれば、そういったところまで踏み込んで行ってはいきたいと思っております。ただ、今のところその38軒に対して勧告や命令までの措置のほうは、まだ行っておりません。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 空き家等の管理に関する法令、法律、条例等についてはそうかもしれませんが、例えば一方で道路法に基づく措置っていうのもあるわけですし、道路の通行に危険を、支障を及ぼすおそれがあるときには所持者に処置命令ということもあるんですよ。そういった対応についても検討し、実施をしていただきたいと思います。例えば阿毘縁でも町道沿いの空き家が屋根のトタンが道路に落ちたり、軒先の一部が道路に落ちたりしてる状況もあるわけですから、早急な対応を求めたいと思います。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 やはりそういった情報を提供いただけましたら、本来は道路管理者のほうからそういったものをするというふうな手続をとります。実際に生山の地内のほうでもあった案件につきましては、鳥取県のほうがその後手続といいますか、勧告というよう

な形での、書面での指導をされましたので、そういう案件につきましては、今後は当然ながらさせていただかにはいけないというふうに思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 私は空き家対策のことで、その財源ですよね。国が特別措置法をつくっているわけだけでも、国県支出金でなくて、町単独で撤去の費用も助成しとるわけだけでも、具体的に財源的な国の措置はないのかどうなのかちょっと教えてください。国、県もですけども。県も空き家対策に力を入れてますが、具体的にどのような支出をされているのかということについて教えてください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今回計上させていただいておりますのは、そこに書いてはございますように、国の補助金5分の2の補助金でございますけれども、日南町独自でやってるものにつきましては、過疎債のソフトのほうを活用させてもらう、過疎債のソフトのほうを使わせていただいております。実際にその所有者がはっきりしたものといたしますか、そういったものにまで、個人の財産までを撤去するまでの補助金というものは、実際には今のところないのが実情でございますので、所有者の方がそういった撤去をされる場合には、過疎債のソフトのほうを使って、今のほうは対応させていただいておるとというのが実情でございます。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、42ページ、新エネルギー推進事業について質疑ございますか。

ないようでしたら……（「はあ、新エネルギー」と呼ぶ者あり）42ページです。よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 新エネルギーで、以前、住民課で策定されましたよね。木質バイオマス等のも策定されたし、それから小水力の可能性についていろいろ調査をされるということも住民課の課長も言われましたけども、具体的にこれまであった新エネルギーを踏襲されるような予算ですけども、新規にそういう可能性を考えられるような計画はないのでしょうか。その点についてお聞かせください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 まず初めに、以前木質バイオマスの可能性調査ということの調査をやっ

たと思います。それは例えば木の端材等出たものをチップ化して、半乾燥してそれを燃料に発電をするというような計画だったと思うんですけども、それにつきましては今のところ原材料の調達が難しい、報告させていただいたかもしれません。原材料の調達が難しいとかいうような、それからそれだけのコストに見合うもの、発電がなかなかこの規模では難しいだろうというのが調査の結果だったと思います。それも受けまして、それにつきましてはもう少し時間を置いて、そういったものができる時期が来たらそれも検討すべきというような判断をしたところでございます。

もう1点の水力発電につきましては、これは全くの民間のほうで調査をしたものでございます。これにつきましては、そういった水力発電ができる見込みのある場所をまず調査をしてみたいということで町内に入られました。そういったところに調査へ入るときには、地元自治会等にも協力をいただきながら調査もさせていただいたわけですが、一番可能性があるのは町有、出立のキャンプ場の近く、あそこが一番適地であろうというような判断をその業者のほうでされて、話を持ってこられました。一応、地元の自治会というか、まち協といいますか、多里とそれから湯河の自治会といいますか、そちらのほうにはそういった結果が出ましたので、地元のほうでそういったことについての是非について、また検討していただきたいというようなことを地元におろしておるというような段階でございます。もし事業化になったとしてもそれは民間がそこにつくり、それから管理等を地元にしていただくというようなスキームでございまして、実際に日南町がたくさん助成をしたりというような、補助したりというような性質の事業ではないというようなことを聞いております。

○山本委員長 よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 今の家庭用発電設備導入推進補助金ですが、これの実績がちょっと知りたいので、金額的に少しどの程度補助金を皆さんが使っておられるかというのがありますので、太陽光から木質とか件数と金額をちょっと、わかれば教えてください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 30年度のです。ほぼもう年度末に来ておりますので、これが実績になるかと思っておりますけれども、総件数としては11件。（「1つずつ」と呼ぶ者あり）1つずつで言います、はい。（「太陽光、木質、1つずつお願いします」と呼ぶ者あり）

まず、1つが木質バイオマス燃料利用ということで、ペレットストーブのほうで1件。

事業費も（発言する者あり）件数だけ。（「件数でいいです」と呼ぶ者あり）まきストーブが2件、それからまきボイラー2件、それから太陽熱温水器が6件、合計11件でございます。太陽光発電につきましては、30年度は申請がございませんでした。

○荒木委員 了解。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、43ページ、塵芥処理事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 日南の清掃センターの修繕工事費が4,692万4,000と、かなり高額な修理をされる計画ですが、その修繕内容について詳しく説明してください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 今年度の、31年度の修繕で、大体大きな修繕を一区切りにはしたいというふうに思っております。というのが、今計画的に修繕を集中的にやっておりますので、毎年四、五千万あたりの金額が上がっておりますけれども、31年度につきましては、1つは燃焼設備、いわゆる炉内耐火物、これは30年度にも半分は行っていますが、もう半分残っておりますので、その部分を修繕させていただきたいということ。それから、大きなものでいいますと、バグフィルターといまして、いわゆる排ガスをきれいにするもの。ほこりとか、ものを出さないように、そのフィルターの交換というのが5年に1回ありますけれども、それが今回大きなものとしてはございます。それから、あとは電気系設備としまして、温度計とかそういったものの、これも結構するものでございますけれども、それがあります。あとは、ガス冷却設備としまして、シュートダンパーの修繕というようなものも今回計画しております。詳しい内容をちょっと手持ち持っておりませんが、大体そのような修繕を今年度する予定にしております。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 今口頭で説明されたわけだけでも、将来的な維持のこともあるし、議会に対して資料を提出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 詳しい設計のほうはまだできておりませんが、先ほど申し上げたような、どういったものをするかの一覧のほう、まとめて提出させていただきたいと思っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 清掃センターの施設管理費の中のダイオキシン類調査、それから金属類ですね、重金属類。この委託費用が昨年度が80万でした。今回210万、約130万プラスなんですけど、この内容については、130万のプラス内容を教えてください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 失礼いたします。

ダイオキシン類の排出の測定につきましては、昨年とほぼ同額になっております。ただ、そこに委託料ということでほかのもの、例えば31年度あるのは計量器の検査の年になりますので、トラックスケールとかの計量器検査等も含まれておるということで、昨年度より委託料のほうがちよっとふえておりますけど、検査項目、それから検査内容、それから金額につきましては、大きな変動はありません。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 今大きな変動はないと言われたんですが、80万に対して210万ですよ。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 昨年の説明資料とちょっと書き方が違ったりまして、ダイオキシン類調査、それから重金属の濃度測定のところにあわせてばい煙、それからごみ質、それから熱量の検査委託料というも入ってございましたんで、ことし増加したようなふうに、ちょっと数字上見えるというのが、今回の数字です。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 同じところですが、一番下のその他というところがございます。これについて若干上がってますので、内訳を説明をしてください。

○山本委員長 ん。

○荒木委員 一番下。その他というのが、郵便局指定ごみ委託料、指定ごみの作成、地元協力金。去年より率では、上がる率が大きいので。

○山本委員長 昨年よりも増額されたということで、その増額の理由を教えてくださいということですね。明細が欲しいということでしょうか。

○荒木委員 ですね。

○山本委員長 明細ですか。

○荒木委員 地元協力金がふえとるとかいうのがあれば。

○山本委員長 資料では。

○荒木委員 資料でもいいですよ。

○山本委員長 よろしいですか。そうしますと、資料でも提出をしていただけますでしょうか。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません。お手間入れましたけれども、ここで増額になってるのは、指定ごみ袋の製作の部分が上がっておりますし、それから消費税の部分がその分に連動して上がるというところが、今回の増額の理由になつとります。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、44ページ、し尿・浄化槽汚泥処理事業について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そうしますと、一般会計については以上であります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時10分からといたします。

[休 憩]

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、特別会計に移ります。

国民健康保険特別会計について説明を求めます。予算説明資料124ページから134ページです。説明をお願いします。

長崎室長。

○長崎室長 国民健康保険特別会計の予算について御説明します。資料124ページからです。国保事業一般管理事務です。1,732万3,000円の予算となっております。こちらでは職員人件費、それから電算システムの委託料ですとか事務費、連合会への負担金を計上しております。

中ほどです。保険税徴収事務です。こちらは、国民健康保険税についての納税奨励金を計上しております。175万2,000円です。実績ベースで減額をしております。

下段です。国保運営協議会運営事務です。運営協議会の開催に当たって支出する委員報酬を計上しております。4万9,000円です。

次のページです。125ページ、保険給付費の療養諸費です。一般被保険者の療養給付費、いわゆる医療費、それから退職被保険者の療養給付費、一般被保険者の療養費償還払いするもの、それから退職被保険者の同じく療養費償還払いするもの、それから審査支払

い手数料、国保連合会にお支払いする審査支払い手数料を計上しております。一般被保険者の療養給付費につきましては、前年度予算と比較しまして、1,000万の減額としております。退職被保険者の給付費につきましては、人数が大変少なくなってきておりました、対象者が少ないんですけれども、昨年度かなり減額した予算で計上しておりましたところ、お一人の方だったんですけれども、少し大きな病気をされまして、金額が一時的に上がったことがありました。それによって、結局補正をするようなことになりましたので、少し余裕を見た予算にさせていただいております。この給付費と審査支払い手数料につきましては、財源は全額県支出金の保険給付費等交付金というもので賄うことになります。

続きまして、126ページです。こちらでは、高額療養費についての予算を計上しております。一般被保険者と退職被保険者、それぞれで上げております。一般被保険者につきましては、高額療養費が少し上がっているような現状がありますので、前年度と比較しまして、少し増額の予算にしております。退職被保険者の高額療養費につきましては、前年度と比べまして若干減額をした予算となっております。こちらも、現在の被保険者さんの受診状況等確認して、増額、減額を行っているところです。こちらの財源につきましても、県支出金の保険給付費等交付金が全額当たることになっております。

続きまして、127ページです。葬祭費です。国保の被保険者の方が死亡された場合の葬祭費を、喪主の方にお支払いをしている分です。1件2万円で、年間15件分を計上しております。

中ほどです。こちらは移送費です。実態としまして、この移送費の支出は見込まれてはおりませんが、全くゼロという計上にもできませんので、5,000円ずつの計上となっております。

それから下段です。出産育児一時金です。国保の被保険者の方の出産に対しまして、1件につき42万円の出産育児一時金を支給します。31年度も、年間2件の見込みで計上しております。こちらの財源は、一般会計からの出産育児一時金繰入金、それから国民健康保険税を充てております。

続きまして、次のページです。128ページ、その他共同事業拠出金です。1万円ほどの予算となっております。退職者医療制度の資格確認のための帳票作成を国保連合会にしてもらっております。その事業の拠出金となっております。

下段です。償還金及び還付加算金です。これは保険税の還付金、現年度賦課分以外の保険税の還付金が生じたときに、こちらの予算から支出します。前年度と同様の数字で上げ

させていただきます。

次のページです。129ページ、基金積立金です。財政調整基金積立金管理17万1,000円となっております。これは、基金の積立金の利息のみを計上しております。下段の出産費資金貸付基金の積立金も同じく利息のみの計上となっております。

続きまして、130ページです。保健衛生普及費です。保健衛生普及活動事務の予算で1,075万6,000円の予算となっております。こちらでは、生活習慣病予防や糖尿病予防、それから重症化予防のための各種教室ですとか指導に係る経費を計上しております。また、病気の早期発見や早期治療のために、日南病院において国保の被保険者を対象にしたミニ人間ドックを実施しております。その委託料も計上しております。あと、インフルエンザの予防接種の補助、また医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知もこちらの予算で行っております。医療費の分析を行って、効果的な保健事業の実施に努めていきたいと思っております。財源としましては、国の補助金、それから国民健康保険税を充てております。

下段です。特定健康診査等事務費です。特定健診の受診しやすい体制づくりに努め、健診の受診率の向上を図っていききたいと思っております。前年度と同じ規模の予算計上となっております。こちらの財源は、特定健診の国、県の負担金、それから特別調整交付金と国民健康保険税、また財政調整基金の繰入金を一部行っております。

次のページです。131ページです。ここから、県に納付する国保事業費納付金の予算になってまいります。一般被保険者、退職被保険者、また医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分というふうに分かれて計上しているものです。まず、一般被保険者の医療給付費分です。9,614万7,000円の予算となっております。この納付金は、県が算定して内示をしてきた金額を上げております。財源としましては、国民健康保険税と、あと一般会計からの繰入金の基盤安定繰入金と、財政安定化支援事業の繰入金というふうになっております。これで賄えない部分につきまして、財政調整基金を繰り入れて納付金の財源としているところです。下段は退職被保険者に係る医療給付費分です。31年度は、31万5,000円の予算となっております。

次のページです。132ページ。一般被保険者の後期高齢者支援金分です。3,276万5,000円の予算となっております。下段は退職被保険者の後期高齢者支援金分です。17万6,000円となっております。

次のページです。133ページ。一般被保険者介護納付金分です。1,128万円とな

っております。下段は退職被保険者の介護納付金分です。6万4,000円という数字になっております。納付金の算定、納付金の財源で先ほど言いましたように、足りない部分については財政調整基金を繰り入れて賄いますということを申し上げましたが、この納付金について不足が生じる部分が1,293万5,000円となりまして、これが財政調整基金の繰入金で賄うものです。

最後のページです。134ページ。こちらは予備費で400万計上させていただいております。以上です。

○山本委員長 　ただいま、説明をしていただきました国民健康保険特別会計につきまして、審査を続けてまいります。そういたしますと、124ページ上段、国保事業一般管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、保険税徴収事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、国保運営協議会運営事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、125ページについて質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

126ページ、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

127ページ、葬祭費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

中段、一般被保険者移送費、中段について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、出産育児一時金について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

128ページ、上段、その他共同事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

129ページ、財政調整基金積立金管理について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、出産費資金貸付基金積立金について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次ページ、130ページ、保健衛生普及活動事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、特定健康診査等事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

131ページ、一般被保険者医療給付費分について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

132 ページ、一般被保険者後期高齢者支援金等分について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

133 ページ、一般被保険者介護給付金分について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

予備費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 国保特別会計全般について。

久代安敏委員。

○久代委員 いいですか。

○山本委員長 はい。

○久代委員 平成30年度から、国保は県の単一化になって、今年度19市町村それぞれの市町村で納付するための保険料をそれぞれ町村で決めたわけだけども、県内19市町村の保険料、医療分、支援分、介護分と3つあるわけですが、それぞれの保険料がどうなっているのかということ、医療分と支援分と介護分それぞれ合算した金額でよろしいので、実際1人当たりの保険料と世帯当たりの保険料を資料として提出を求めたいと思いますが、一般質問で通告をしていますので、よろしく、参考資料として提出していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 資料のほう、追って提出させていただきます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 もう1点、町長の施政方針の中にも、国保税は一応税率を据え置くということ、明記されておりますので、改めてそれについてどういう考え、基金も約1,900万ですかね、取り崩すようにされておりますが、国保会計についての基本的な考え方を述べてください。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 一般質問でも同様の質問があったと思いますが、日南町の場合、実際には保険料1人当たり県内で5番目の、いわゆる介護保険料の金額はランクされておりますけれども、とは言っても、これまで4方式というものの、いわゆる県の納付金を算定

する中には入っていない項目も実際入れて計算をしております。それというのも、実際には均等割、平等割というところの変動を少なくするための日南町としては措置だというふうに考えております。というのが、そういった資産割を入れることによって、安定的にこの部分は賦課させていただいて、そのかわりそういった世帯に対して課税する部分、それから、その人数によって課税する部分という金額を抑えております。というのも、一つにはやはり日南町の国保の加入者である農林業を営んでおられる方なんか、やはり所得がその年の所得によって大きくそこが変動してしまうと、非常にその翌年の保険税が急に上がってしまうとかというようなことを避けるための措置だというふうに考えております。そういう基本的なスタンスは、やはり今後も日南町としては持って、国保税の算定のほうはさせてもらいたいというふうに、また今度国保の運営協議会ありますけれども、その場面でもやはり説明させていただいて、こういった方式で今までどおりの税率でというような説明をさせていただき、認めていただきまして、31年度も賦課徴収のほうを行っていききたいというふうに思っております。

○久代委員 まあ、とりあえずそれでいいです。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、後期高齢者医療特別会計の審査を行います。予算説明資料154ページ、155ページです。説明をお願いいたします。

長崎室長。

○長崎室長 後期高齢者医療特別会計の予算の説明をさせていただきます。

資料154ページです。上段、一般管理費です。1,188万5,000円の予算となっております。特別会計のほうでは、後期高齢者医療の被保険者の方への被保険者証を発行するですとか、システムを運用する経費、それから後期高齢者の方の健康診査に係る委託料ですとか、健康増進に係る助成等を行っております。前年度との大きな違いにつきましては、後期高齢者医療システムを更新する時期が来ておりまして、それに係る委託料の増額という部分で増額になっているところです。

下段です。徴収費です。20万の予算となっております。こちらのほうで後期高齢者医療保険の保険料に係る通知ですとか、それから納付書の発送に係る郵券料、計上しております。

次のページです、155ページ。後期高齢者医療広域連合納付金です。9,134万3,000円の予算となっております。こちらは後期高齢のほうで算定された金額の内示を受

けて予算計上しているところです。財源としましては、被保険者の方から徴集する保険料、それから一般会計から繰り入れた基盤安定の負担金等を財源にしております。

下段です。保険料還付金です。現年度以外の保険料の還付金が生じたときにこちらの予算から還付しております。前年度と同様10万円の予算を計上しているところです。以上です。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました後期高齢者医療特別会計につきまして、全体を通しての質疑を行いたいと思いますので、質疑の際は事業名をお示しの上、質問をしていただきたいと思います。

久代安敏委員。

○久代委員 後期高齢者医療の納付金になるかとは思いますが、ことし10月から後期高齢者医療で被保険者の自己負担を2割にするというふうな方針が政府のほうから出てると思いますが、それについての町としての考え方について、どういう状況なのかということも含めて、所得の段階で自己負担は2割という方針も出ているようですけども、それについてどのような情報を得ていただけますでしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 申しわけありません。後ほど資料を提示しながら御説明させていただきたいと思えます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 日南町、後期高齢者の該当される方が約35%でしたよね、75歳以上の。1,837人ぐらいの方が後期高齢者医療の対象者だと思いますけども、そのうちでもし本当に政府が言うように自己負担2割にすることになれば、所得段階での負担率を上げるという方針みただけでも、それに該当する人の人数も含めて、できれば資料として提出していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 少しお時間をいただくかもしれませんが、まとめたいと思えます。

○山本委員長 済みません、もう一度、資料の内容についてもう一度お聞かせください。

久代安敏委員。

○久代委員 政府は10月、消費税増税に合わせて75歳以上の後期高齢者の被保険者を対象に、医療費の自己負担を今1割のところを2割に引き上げようという計画を持っていますが、それについて厚労省からどのような情報を得ておられるのかということと、それ

に該当する被保険者はどのくらいおられるのかということ、資料として出していただければというふうに思います。

○山本委員長 該当する被保険者の数でよろしいですか。

○久代委員 はい。

○山本委員長 では、資料をお願いいたします。

そのほかございますか。

ないようでしたら、続きまして、再生可能エネルギー発電事業特別会計について審査を行います。ページは156ページです。説明をお願いします。長崎室長。

長崎室長。

○長崎室長 再生可能エネルギー発電事業特別会計の予算を説明させていただきます。

こちらでは、31年度1,200万2,000円の予算を計上しております。新石見小水力発電所の安定した運用、それから適正な管理に努めるものです。経費としましては、需用費、それから電気代、建物の修繕料、それから発電機等のメンテナンスに係る費用、それから施設管理の委託料等になっておりまして、中国小水力発電協会ですとか、鳥取県の小水力発電協会等の会費もこちらの予算で計上しております。財源としましては、新石見発電所の売電収入1,200万と、それから基金積立金の利息ということになっております。以上です。

○山本委員長 ただいまの説明につきまして、質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 発電開始が昨年度からしておりますが、そもそも基本的には月に200万ぐらい、年間で2,300万ぐらいの売電ということだったと思うんですよ。それで実際のところ、返還をして残りが1,200万なのか、全体では2,000万以上の売電がなければいかんというふうに思ってますが、それはどうでしょう。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 委員おっしゃるように、昨年11月から発電を開始しまして売電をしとるという状況で、今、月に大体100万から多い月で160万ぐらいの売電収入がございます。それを12カ月で掛けたらちょっと少な目なのかもしれませんが、年間1,200万という予算を今計上させていただいてます。これが要は発電での収入ということになります。確かに、いつかの段階では月200万というようなことも申し上げたかもしれませんが、今ちょうど雪解けもあって160万とかいう数字も上がってますが、実際

にはしっかり水があつての数字が、大体これが160万前後というのがほぼマックスの数字なのかなというふうに思ってます。実際動かしてみたらそれぐらいになったということです。といいますのも、余水吐き等で、安全面にちょっとふったというか、ある程度の水路の水位越したら水が越すように今しております。そういった関係もありまして、発電の額としましては多い月で150万程度に今はなろうかなというふうに思っております。単純にそれを12カ月するのか、それから夏の渇水時期においてはもう少し下がることも予想されます。それから、ことしは1月、2月も雪が少なかったんで、ずっと売電もさせてもらったんですが、もしかしたら冬期間の厳しい冬を迎えたときにストップすることも考えております。ということで、年間の発電量は今1,200万円ということで計上させていただいておることが、今の予算書で汲み取りいただけたらというふうに思っております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 売電単価ですけども、1キロワット当たりの売電単価は、ちょっと確認のためにですけど、幾らですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 済みません。ちょっと端数覚えてないんですけど、30円ちょっと、また報告させていただきたいと思います。

○久代委員 32。

○浅田住民課長 2円。その下の数字をちょっと覚えて、すいません、失念しておりますけれども、またちょっと報告させていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 そうしますと、例えば20年ぐらいで全部償還できるような感じの、一番最初の計画だったわけですね。そうすると、そのどうなるかというのを資料的につくっていただけませんか。（「収支計画」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 本来でしたら1年間、この今新しくなった部分で回してみるのが、また割とどういいますか、正確な数字が出てくるのかもしれませんが、ただ1,200万でまたシミュレーションすると、大分変わってくると思いますんで、もう一度これはまたシミュレーションすることはできるんですが、本当にちょっとまた机上の数字とい

うようなことになろうかと思えますけれども、それでまた計算をさせてもらって資料のほうは提出させていただきたいと思えます。

○山本委員長 資料はすぐにできるんですか。この予算審査の間に、その資料作成できるんですかね。

浅田住民課長。

○浅田住民課長 今の数字で推移するというようなことで、ちょっとまたつくることは可能ですんで、今期の定例会中には。

○山本委員長 定例会中じゃないとだめですよ。

○浅田住民課長 予算審査の。

○山本委員長 予算審査。遅くても13日までには。

○浅田住民課長 また、できるできないも含めて、またちょっと。

○山本委員長 いや、できるできない。そりゃ。

○浅田住民課長 はい。わかりました。

○久代委員 もとのデータ収支計画があるが。

○浅田住民課長 はい、ありますので、そこに数値だけ入れさせてもらったものでよければ、よければといたしますか、それで作成させていただきたいと思えます。（「何十年も先だ」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 この予算審査の期間中に提出をしていただけますように、お願いをいたします。

○浅田住民課長 はい。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 そうしますと、住民課全体を通して質疑漏れございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 国民健康保険事業でありますけど、30年度データヘルス計画の策定をされたかと思えます。あわせて医療、保健に関するデータの収集、解析の委託もされておりますけども、その実績、データヘルス計画の実績が31年度にどう生かされるのかというところの辺について説明をいただきたいと思えますし、あわせて31年度も健康保険事業実施のためのデータ分析、委託をされます。この委託先とかデータ解析の中身について説明をいただきたいと思えます。30年度の解析が保健事業にどう生かされたかということも、あわせてお願いします。

○山本委員長 坪倉委員、何ページになりますかね。

○坪倉委員 130ページ。

○山本委員長 130ページ。

長崎室長。

○長崎室長 今年度、30年度にデータヘルス計画を策定、今最後のまとめをしているところで、まだ完成までには至ってないんですけれども、しております。データ分析につきましては、平成29年度の12カ月のレセプトを解析していただいて、あと特定健診の受診結果とあわせて分析をしてもらっています。その中で、どのような疾病が多いかですか、どのような疾病の方、例えば糖尿病の方でどれぐらいのレベルの糖尿病なのかとかいうようなあたりの解析などを行ってもらって、その保健指導を行うことによって重症化を食い止めることができるレベルの人がどれぐらいとかいうような、対象者の特定のようなことができております。その中で、県も重症化予防の、糖尿病腎症といたしまして、透析にならないように重症化しないようにっていうことに力を入れていくプログラムなどができておまして、かかりつけの先生などと連携してフォローしていくようなプログラムなんですけれども、そういうものに合致するような患者さんがどれぐらいいるのかっていうような分析をしてもらっています。

また、服薬のほうの分析もしてありまして、同じような症状で幾つか複数の医療機関を受診したりとか、それからかかりつけ医とちょっと違う病院に行ってみようと思っ行ってみて、セカンドオピニオンっていう意味もあるかもしれないですけど、行ってみた病院でそれぞれ薬が処方されて、同じような効能の薬が処方されていることで、それを全部飲むと薬の効能が出過ぎるですとか、これとこれを合わせて飲むと余りよくないとかいう薬の飲み合わせという部分でも問題が生じることが問題視されておまして、それに該当するような飲み合わせとか処方とかがないかっていうような分析もしてあります。

それらを生かしまして、対象者とか対象階層を検討して、効果があらわれやすい層の保健事業に注力するとかっていうような生かし方を31年度にしていきたいと思えます。金額的にここに注力するというような予算にはなっていないんですけれども、動き方としてこれまでの保健事業継続するにしても、対象者の選定というあたりですとか、そういうところの検討に当たってヒントとなるようなものが得られたと思っております。そういうものを使って動きをしていきたいというふうに思っております。31年度の分析につきましても、30年度の1年間分のレセプトの分析をしてみたいと思ひまして、予算計上をして

おります。

委託先につきましては、データホライズンという会社なんですけれども、こちらのほうに継続して委託できたらというふうには思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 データの蓄積をされて、それが現場に生かされるっていうところが大事だと思いますので、そのデータヘルス計画がどのようなものかわかりませんが、それらを生かしていただきたいと、福祉保健課や日南病院との連携も含めてお願いをしたいと思います。

もう一つは、この保健衛生普及事業の中に取り組んではどうかと思うところは、例えば検診率を80%に上げるって施政方針に書かれております。がん検診、一般健診、集団検診、ミニ人間ドックも該当するかもしれませんが、そういう検診率アップのために国保対象者への奨励事業等も考えられるのではないかなと。福祉保健課のほうではありますけれども、国保事業からも検診を奨励する取り組みっていうのも考えられるのかなと思いますけれども、検討をいただきたいと思いますが、いかがですか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 おっしゃるように、受診率アップのための取り組みというものは福祉保健課と一緒にやっております、これまでもうなばら荘の利用券であるとか、そういったような利用券とか商品券というような形での取り組みアップもしておりますけれども、本年度もやはり一緒になってどういった取り組みをしたら上がるのかということを試行錯誤しながら今やっというふうな状況でございます。今まで商品券とかそういったもので行うという方法もあると思いますし、また別の方法もあるかもしれませんので、そういったものをいろいろ試しながら一番効果の上がるものをやはり探して、一緒に連携しながらやっていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 全体の中で、41ページの環境保全対策事業の中の、環境審議会と空き家対策協議会、2つの委員会があるんですけども、これのメンバー表を、あると思うんですが、それを提出していただけないでしょうか。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 委員名簿ということで提出させていただきます。

○山本委員長 そのほかございますか。

村上正広委員。

○村上委員 特別会計の再生可能エネルギーについて、お聞かせいただきたいと思いますが、今回建物等、設備等で修繕料が200万上がってますけども、これなんか特別なもの、まだ建ててから3年、4年だと思ってますし、この金額と導水管の管理委託料が前年に比べて約20万上がってます。この金額を12カ月で割った場合には、約16万円なるんじゃないかなと思います、これ上げられた理由が何かあれば教えていただきたいと思っています。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 まず初めに、200万円の修繕のほうですけども、こちらにつきましてはこれは不測の事態を予想してというか、もし修繕が必要になったとき、もしそういったときには早急に対応できるようにということで、計上させていただいたものでございます。それから導水管の管理につきましては、地元の業者さんに今お願いしとるんですけども、これにつきましては定額の部分と、それから発電量に応じて支出する部分があります。去年は中途からの発電を予想しとったということで、去年は少ない金額での計上でございましたけれども、本年度は1年間通して発電を行いますので、その部分がアップしたというふうに御理解いただけたらと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

村上正広委員。

○村上委員 ちなみに、一昨年度までの委託料がどれぐらいだったのか、わかれば教えていただきたいと思っています。去年はたまたま発電量が少なかったんで委託料が少ないという発言されたので。

○村上委員 3年ぐらい前と金額がどれほど変わってるのか教えていただきたい。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 その前は、別の方に委託しておりましたんで、金額とかも違うと思いますけれども、ちょっと手元にその前の数字がございませんので、それはまた報告させていただきたいと思っています。

○山本委員長 村上正広委員。

○村上委員 定額部分で幾らであって、発電量の金額が上がることによってたくさんになるんだということでしたので、定額部分が何ぼなのかを教えていただきたいと思っています。

○山本委員長 浅田住民課長。

○浅田住民課長 定額部分のとのことということで、資料の提供のほうさせていただきたいと

思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、住民課の審査は以上で終了いたします。

毎回申し上げておりますが、11日までには意見等ございましたらお寄せください。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上で午前の審査は終了いたします。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

午後からは、建設課について審査を行います。

まず、29年度決算審査特別委員会の審査意見についてどのように本年度の予算に反映をされたのか、生かされたのか報告をしていただきたいと思います。

財原建設課長。

○財原建設課長 冒頭、昨年度、平成29年度の決算審査特別委員会の審査報告書に關しまして、指摘されました事項で建設課の關する項目につきまして、簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計について、適正な使用料について検討されたいと御指摘をいただいております。この件につきましては、町長の施政方針の中にもありますように、水道料金、下水道使用料、これについては町長の任期中、特別なことがない限り据え置くという方針を持っております。としましても、実質これまでの特別会計でもってあります簡易水道、下水道の施設の老朽化ということで、建設から年数もたちまして、その修繕費、改良費、そういったものはやはり古くなるほど増加しますし、今後の人口減少の話もあります。人が減れば、使う水量なり処理のことについても負担が伴うということが想定されます。現在のところ、使用量につきましては大幅な減という兆しはありませんけれども、やはりそうした維持管理費の増、それと使用量の動向、そういったものを踏まえて、このたびの平成31年度から公営企業会計に移行するという事としてしております。公営企業会計の法的化の移行業務につきましては、平成27年度から準備を進め、固定資産の調査や移行するシステムの導入、そういったものを平成30年度までに終えて、この31年4月1日から会計移行をしていくという段取りにしております。それによりまして、公営企業会計の財務適用によりまして、経営資産の経営や資産、そういったものの状況を正確に把握して、弾力的な運用、経営に努めていくというところに反映していきたいというふうにしております。

○山本委員長 ただいまの報告につきまして、質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、当初予算説明資料93ページから104ページ、建設課通して一括で説明をお願いいたします。

財原建設課長。

○財原建設課長 そうしますと、平成31年度当初予算につきまして、建設課が所掌する事務につきまして御説明いたします。

最初に、建設課が所掌している一般会計、衛生費、農林水産業費、土木費、災害復旧費の予算額合計は10億600万円。それとこれまで簡易水道特別会計でありましたものを公営企業会計に移行しまして、事業会計というところで2億700万円。それとあわせて下水道も事業会計に移行しまして2億7,600万円。この3会計合わせまして、建設課の総予算額は14億9,100万円ということで計上しております。これは昨年と比べて、約9,200万円の増加になっておりますが、平成30年に発生しました災害復旧費、多額な事業費、事業量があつておきまして、道路新設改良費や橋梁維持管理事業におきましては、事業量の調整ということで減額をさせていただいておりますが、災害復旧のうち治山事業、住宅裏の斜面の崩壊、そういった対策に5,700万、それと林道の新設改良事業の中に、かねてより進めてます内方林道の交付金が最終年度になるというところで4,900万円の増額ということが要因となって、前年比9,200万円の増額ということとなっております。

そうしますと、委員長から案内がありました予算説明資料の93ページから各事業について御説明させていただきます。

最初に、衛生費のうち、井戸水等安定確保推進事業です。ここでは家庭用井戸の施設整備、水質検査の費用の水道未普及地区の事業に対しまして、助成を行っております。基本的には、井戸等の施設整備費の3分の1、水質検査費用の2分の1ということとしておりますが、31年度におきましては施設整備費用が従前、事業費の3分の1で上限を30万円としておりましたところ、これを3倍に90万円まで拡大するというところで運用を変えたいというふうにしております。この件につきましては、たびたび議会のほうでも質問がありましたとおり、通常井戸のボーリング費用100万円程度の事業費が平均的なところでありましたけれども、中には100メートル近く井戸を掘るというところで、200万円を超えるようなボーリングをされてる必要な地域もあるというところで、それに合わせ

て上限額を変更しております。本年度150万2,000円、前年に比較しまして60万円の増額としております。

下段は合併処理浄化槽設置整備事業であります。これは、特定地域生活排水事業の公債費の償還というところで、今度新たに従前特別会計に繰り出していたものを、新たな下水道事業会計へ繰り出します。ここで申しわけありません。「特別会計」と表記しておりますが、この表現につきましては新たな「事業会計」というところで読みかえをお願いします。本年度は1,525万5,000円、前年に対しまして145万3,000円の減額となっております、これは公債費の償還額の減額によるものです。

続きまして、94ページ上段をごらんください。簡易水道事業であります。こちらは、簡易水道事業の公債費償還、施設管理に要する費用のために繰り出すというところで、簡易水道事業の公債費償還に4,186万4,000円と業務費に453万2,000円を、合わせて4,639万6,000円を繰り出すものです。前年度に比較しまして、358万2,000円の減額となっておりますのは、業務費の繰り出し額の減額が要因となっております。

続きまして、下段は農林水産業費になります。最初に、農用地総合整備事業であります。この事業は県営の土地改良事業といたしまして、これまで阿毘縁地区の圃場整備を実施しておりますが、最終年度に入ります。また、新たな取り組みとして、印賀地区、白谷地区が始まるというところで、建設課のほうでは換地関係の業務を県から受託して実施します。経費としましては、換地計画業務の委託料が1,280万円、その財源に県の委託金を1,447万9,000円ということで見ております。本年度事業費は1,462万5,000円、前年に比較しまして697万2,000円、これは31年度から新たな地区がふえたことによります。

続きまして、95ページ上段です。農道等維持管理事業であります。ここに、この事業は町が管理する農道の維持管理というところで、主に広域農道等の維持工事、それと30年度から実施しております農道橋の点検委託業務という委託料を計上しております。財源は、農山漁村地域整備交付金を見込みまして、本年度の事業費は887万円、前年度に比較しまして700万円の減額となっておりますが、30年度におけます橋梁点検がJR委託というところで、下石見の亀山大橋ということで大きな委託料が終わったということが要因にあります。

下段は国土調査事業です。地籍調査の関係します調査、測量に関する業務でありまして、

今年度は事業費1億5,460万円を見込んでおります。河上地区ほか全部で12地区を推進したいということで、国に要望を上げております事業費を計上しております。財源は、国から2分の1、県から4分の1、合わせて4分の3、75%を1億1,595万円を予定しております。あわせまして、本年度の事業費は1億6,111万6,000円、前年に比較して1,182万2,000円となっておりますが、さきの平成30年度の3月補正におきまして、国の2次補正予算がこれのほかに3,048万円、31年度の前倒しということで予算を確保して、合わせますと前年比4,200万円の増としております。

また、これまで問題となっておりました認証の遅延ということでもあります。当初20地区39ブロック、この遅延につきましては、認証遅延の解消は終わりました、順次法務局へ送付、登記というところまで進んでおります。また、最終的には平成26年度に事業着手した1地区だけ認証遅延がまだ残っているという状況になっておりますが、これも必要な手続をとって進められる状態までできております。

続きまして、96ページ上段をごらんください。農業集落排水事業であります。これにつきましては、農業集落排水事業の公債費償還のために事業会計へ繰り出すもので、本年度6,333万2,000円、昨年に比較しますと19万8,000円の微増であります。

下段をごらんください。下段は単県土地改良事業であります。これは鳥取県のしっかり守る農林基盤交付金によりまして、これまで土地改良施設の修繕を地域施工と受益者の方で行っていただいて農業基盤の整備を行うものです。事業の中身につきましては、原材料費として上限20万円、それと地域施工ということで、200万円以下の事業については80%の補助という取り組みを行っております。本年度の事業予算が929万3,000円、昨年に比較しまして230万7,000円の減額となっております。

続きまして、97ページ上段、治山事業であります。これは、冒頭にも触れましたが、平成30年の災害により発生した住宅裏斜面の崩壊に対しまして、県の事業の小規模急傾斜地崩壊対策事業、これの対策工事を進めるということで、工事請負費5カ所分5,790万円を計上しております。財源としましては、県の補助金40%、2,440万円、あわせて地元負担金200万円見込んでおります。本年度の予算計上額は6,110万円、昨年に比較しまして5,710万円、先ほどの単県事業を取り組むことによる増額です。

下段をごらんください。林道新設改良事業であります。ここには町が実施します林道内方線の整備、それと県営事業で進めております県営窓山林道の整備、開設ということで県営事業の負担金、それと用地取得を行います。主な執行経費としましては、林道内方線の

工事請負費として1億550万、それと船通山、昨年春に発生しました船通山の落石対策事業として1,000万、それと県営林道の窓山線の負担金として1,687万5,000円という経費を見込んでおります。それに対しまして、財源は道整備推進交付金、農山漁村地域整備交付金ということで、交付金と、あと過疎債を6,570万円を見込んでおります。本年度事業費総額1億4,366万3,000円に対しまして、前年度比較4,966万3,000円の増というところで、林道内方線事業の交付金事業が最終年度になってるというところであります。

98ページ上段をごらんください。ここからは土木費になります。土木一般管理事務に計上しますのは職員の給与費、それと道路整備期成会等へ、事業推進のための期成会等の負担金を計上し、本年度予算3,616万1,000円、前年度比較しますと824万2,000円ですが、主な増額要因は、職員の職員給与費を、簡易水道特別会計から1人、橋梁維持管理事業から1人を移していることにより増額です。

下段は道路橋梁事業になります。この事業では、町道台帳の整備と、毎年実施しております交通安全施設の整備というところを計上しております。町道台帳の整備につきましては、国道183号の河上バイパスが完了しましたので、この旧道は移管される予定です。本年度予算450万円に対して、前年度比較130万円の増となっております。

99ページをごらんください。道路維持管理事業であります。この事業では町道の維持・修繕・管理、それと県道の維持・修繕の一部、それと、除雪に関しましては県道の全部と、町道、生活道の除雪に関する費用を計上しております。道路維持修繕は総額1億2,800万円と、主な工事は県道の受託した維持工事、それと町道の関係する町内全域の維持工事、それと舗装修繕工事は、古くなった、老朽化した路線の修繕、それとのり面対策というところで、落石対策は山上の佐木谷虫尾線を計画しております。それと、山上と、あと、福栄の宮田飛時原線を予定しております。工事請負費が1億700万円計上しております。2つ目の除雪ですが、除雪費用として1億6,561万2,000円で、今年度は除雪機械の8トン級ドーザーを1台更新する計画をしております。財源としましては、社会資本整備総合交付金の防災安全、それや、県道の関係する除雪道路維持の委託金、それと工事費に対しましては過疎債を充当したいというふうに計画しております。本年度総予算額2億9,456万円、前年に比較しますと1,925万2,000円の増となっております。

100ページをごらんください。上段、道路新設改良事業です。町道の改良事業であり

ますが、社会資本整備総合交付金事業で、町道の改良につきましては生山印賀線、それと霞福塚線の2路線を重点的に整備を進めます。道整備推進交付金事業につきましては、町道の内方線を、林道開設の林道の内方線とともに進める計画にしております。主な執行経費としましては、工事請負費として4,000万円を計上し、本年度の予算額は6,155万4,000円、前年度に比較しますと5,426万1,000円というところで、減額の要因につきましては、交付金の配分も満額ではないということではありますが、30年度に発生した災害復旧事業に係ります事業量の調整を行っております。

下段は橋梁維持管理事業であります。ここでは、橋梁の修繕、それと橋梁の定期点検を実施いたしますが、31年度は橋梁の定期点検業務を委託、1,700万円を計上し、前年度比較しますと2,958万8,000円の減額となっておりますが、道路改良と同じ理由で事業量の調整のため減額をしております。

続きまして、101ページ上段、河川費になります。河川総務一般管理事務におきましては、河川の維持工事、それと護岸の修繕工事としまして、電源立地地域交付金を活用して行っております緑屋川の修繕工事を実施します。本年度予算額652万2,000円、前年に比較しますと50万円の増額であります。

下段から、住宅費になります。最初に、県営住宅維持管理事務であります。ここは県営住宅の維持管理を県から委託され実施するというところで、伯南団地第一、第二団地の維持管理を実施する経費を、本年度50万5,000円の予算で、前年比較しますと1万9,000円の微増です。

102ページは、住宅管理事務というところで、住宅のうち町営住宅47戸、特定公共賃貸住宅30戸、あと、普通財産で管理しております住宅7戸の維持管理費用を、本年度1,320万2,000円計上しております。工事請負費の中に、カンファト団地の修繕工事というところで、30年度にいたしました住宅診断に基づきまして、屋根の修繕を実施したいということで688万円を計上しております。

103ページ上段をごらんください。定住促進施設維持管理事務であります。ここで、この事業では定住促進施設宿泊研修所いわみにしの維持管理費用を、本年度48万9,000円、前年比較1万1,000円の微増となっております。

下段は、短期滞在型専用住宅管理事務としまして、ひだまりの家のお試し住宅、高齢者ショートステイ住宅の維持管理費用を、本年度224万3,000円、前年比較しますと16万9,000円の微増です。

104ページをごらんください。ここから災害復旧事業費になります。上段は、耕地災害復旧事業ということで、災害が発生します初動の調査費のために測量設計費の委託料として600万円、中段は、林道災害復旧事業としまして、同じく委託料を500万円、林道につきましては、これまで計上しておりませんが、30年の災害の初動がそれによって若干おくれたということもありますので、新規に計上しております。

下段は、公共土木施設災害復旧事業であります。ここにも測量設計委託料として900万円、それと新たに30年に発生しました町道三本杉村尾線、三栄の深谷橋、この災害につきましては、県営の小規模砂防事業と一体として行うということで、県への委託、負担金を2,500万円、支出を計上しております。本年度予算額3,400万円に対しまして、前年比較2,900万円の増となっております。

一般会計は以上であります。よろしく申し上げます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました建設課の一般会計について審査を進めてまいります。

最初に、93ページ上段、井戸水等安定確保推進事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 これまでは上限30万だったのを90万に引き上げられて、なかなか思い切った予算措置をされたと思いますが、この補助金を使って、これまで井戸水の設備を設置された戸数ですよ、累計の。特に阿毘縁、大宮が中心、ほかの校区もあるかとは思いますが、この補助金を利用して設置された件数を教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 平成30年度、現在2件、この補助金の申請を受けておりますが、平成7年からこの事業をスタートしておりますが、現在のところ170件の申請を受けております。

○久代委員 170件な。わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。

そしたら、下段、合併処理浄化槽設置整備事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

94ページ、簡易水道事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、農用地総合整備事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

95ページ、農道等維持管理事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

り)

下段、国土調査事業について質疑ございますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

96ページ、農業集落排水事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、単県土地改良事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 このしっかり守るの事業で、これまでにいろんな町内要望が、この事業を使
っての要望があると思いますが、当年度までの要望は全てクリアできているのかどうなの
かということ、新年度に持ち越しの件数があれば教えてください。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 こちらの単県土地改良事業、しっかり守るの事業になりますけれども、平成
29年度末まではおおむね要望のありましたものは事業ができております。しかしながら、
平成30年度、今年度になりますけれども、ちょうど災害等と重なりまして、事業が半分
程度しか完了できない見込みとなっております。こちらにつきましては、要望された方に
不利益のないように、ちょっと今後の事業で調整を図っていきたいと思います。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページですね。97ページ、治山事業について質疑ございま
すか。（「なし」と呼ぶ者あり）治山事業ですか。（発言する者あり）

福田稔委員。

○福田委員 単県事業の福栄等々にありますが、あそこ、上から5カ所ですかいな、あれ、
中石見のほうは1件あったはずですが、これはどうなってるかいな。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 中石見のほうにつきましては、非常に似通った事業になりますけれども、単
県斜面崩壊復旧事業という事業で対応させていただくようにしております。こちらの事業
につきましては、平成30年度の予算で計上させていただきまして、認めていただいてお
りますので、こちらで進めたいと思っております。（発言する者あり）

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 済みません、つけ加えです。事業の実施のほうは繰り越して31年度に実施
をさせていただく予定に……（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）しておりますので、

よろしくお願ひいたします。

○山本委員長 そうしますと、下段、林道新設改良事業について質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

98ページ、土木一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 小さなことですが、職員給与費、人数は今説明で、プラス2名で計6名だと思っておりますが、前年度はちゃんと人数も書いておられます。ほかのとも、建設課、何名何名と書いてあるんですが、ここだけが抜けておりますので、どうでしょうか。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 申しわけございません。説明資料の確認のほう不十分で、大西議員おっしゃいますとおり、こちらに人数の記載がありませんでした。来年度以降、こういったこと、そごがないように、必ず記載していこうと思います。申しわけございませんでした。

○山本委員長 何人か、記載がないだけでいいんですか、何名かという質問じゃないんですか。(「6名でしょ、説明ではプラス2名と言われた」と呼ぶ者あり) 6名ということですね。(「昨年が4名と書いてあったもので」と呼ぶ者あり) ことしは6名ということによろしいですね。

安達室長。

○安達室長 申しわけございません。人数については、6名ではなく、5名で計上しております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 昨年は4名と書いてあるんですよ。それで、課長は、たしか2名プラスと言われませんでしたでしょうか、1名でしたか。聞き間違いであれば、1名であれば5名ですので、金額的に、ここが、いけば、700万、800万プラスされてますので、課長の言われた2名プラス、ああ、そうかなと私は解釈したんですが。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 委員御指摘のとおり、私のほうも、昨年度は4名で計上しております。増のほうにつきましては、簡易水道から1名、それと橋梁の維持管理から1名を、予算をかえてやっておるというところで4名、合わせますと6名になりますが、予算書のほうが5名となっております。明細が5名となっておりますので、済みません、総務課の人事のほうとちょっと確認をさせていただきます。どこかで1人減らされるのかもしれませんが。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 済みません、実質、昨年、土木職を1名募集して採用するというところまでいっております。それで4名は、3人に対して1名を予定した4人を上げてるところで、実質そこまで職員の採用には至らなかったということで、3足す2と、5名ということで、はい、5です。

○山本委員長 5名、これはもう確認しなくていいということですね。（「うん」と呼ぶ者あり）

そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、下段、道路橋梁事業について質疑ございますか。

ないようでしたら、99ページ、道路維持管理事業について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 除雪の件ですが、ことしは例年になく雪が少なくてよかったんですが、参考に、予算額はいいと思うんですが、参考に、30年度、大体幾らぐらい予算に対して減るのか、もしわかっておれば教えてください。約でいいです。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。今年度の除雪費用につきまして、非常に降雪は少なかったということで皆さんいろいろよかったなというようなことをいただきますけれども、ことしも31年度と同額の、町と県合わせまして1億2,000万の予算計上に対しまして、3月末まで、現時点で拾えるところで約9,200万円の支出を見込んでおります。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連の除雪のことですけれども、除雪の委託先への委託料ですね、オペレータに対する。一部、支払いが何か遅延したというふうなことをお聞きしたわけですが、支払いサイドは何日締め、何日支払いというサイドが決まっていて、そういう遅延はなかったのかということについて確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 除雪につきましては、委託料につきましては当初の説明会でも、皆さんに、各業者にお話をしますけれども、月締め、月末締めで、翌月の末までに委託料を支払うということにしております。恐らく久代委員が今おっしゃいましたのが、1月分の除雪委託料のことだと思いますけれども、1月分につきまして、当初、委託業者のほうに稼働時間が本当にこれでよろしいですかという、うちのデータと照合する確認の書類を送らせてい

いただきます。それに合わせまして除雪に係る連絡事項等を書かせていただいている、文書を一緒にお送りしておりますけれども、その中で、1月につきましては何日が支払いを見込んでおります、予定しておりますという文言を入れておりました。ただ、しかし、委託業者の日報ですね、業者からの作業報告が支払い処理に間に合いませんでした、それから、1週間ずれてちょっとお支払いをさせていただいたという経過がございましたので、ただ、2月末までにはお支払いをしておりますので、よろしく願いいたします。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町道の維持管理、維持工事についてですけども、これまでも何回か指摘をしてきておりますけれども、町内業者によるパトロールなり維持工事、本当にこれが徹底されていないと感じております。これまでも指摘したことでありますけども、管理やパトロールのときのマニュアルとか管理のマニュアル、やっぱりこういうものを整備してきちんと対応していただきたいと思っております。29年度の除雪で破損した施設等についても、まだ工事がされていないという実態もありますし、大雨、台風の後のパトロールあたりについても十分されていないと思っておりますので、対応をよろしく願いしたいと思います。

○山本委員長 安達室長。

○安達室長 失礼します。町道の維持工事につきましては、現在、彼岸が近づきますので、年度末のパトロールということを指示書を切りまして、各委託業者に指示を出しておるところです。坪倉委員がおっしゃいました29年度の除雪の破損について、修繕が終わっていないということにつきまして、ちょうどおととい、維持業者のほうから、まだこの修繕が終わってなかったという報告を受けまして、至急修繕するよという指示をいたしております。いずれにしても、そのような大小さまざまな対応ができてない事案等ございましたら、建設課のほうに申しつけていただきますか、このようなことがないように、坪倉議員のお言葉を重く受けとめまして……（発言する者あり）維持工事のほう進めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 個別な修繕はともかくとして、パトロールが年4回と、大雨、台風時のパトロールがきちんとできてないという実態があると思っております。そこの辺のところをやっぱり気をつけていただいて、台風の後、集落の中は住民が相当やるんですけども、集落でない峠付近の側溝が詰まったままで、側溝の水が路面を流れておる状態が長く続いておるとい

うような、長く続くというか、全くごみが撤去されてない実態もあるわけですから、その辺のところ、きちんと対応をしていただきたいと思います。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 委員御指摘のとおりであります。地域的にもまちづくり懇談会でも大宮ではかなりな修繕漏れっていうか、地元から要望されたものが全てできるっていうわけでもないんですが、そのできるできない、できました、待ってください、そういったものの連絡体制が、報告ができてないという点もありますし、御指摘のとおり年4回のパトロールは最低限な定期的な点検であります。昨年の災害等の対応で維持管理業者のほうもいろいろとはやっておりますが、十分な対応ができてない、暫定的にやってきた、例えば土砂を撤去した後、清掃をしなかったとかそういったようなことも多々あっております。なかなか側溝の詰まり、これからのシーズン、落ち葉等あって、水を使う、雨が降る、そういったところで側溝があふれて、また水路や農地のほうに影響があったりする案件等もあります。パトロールに加えて、住民からの情報もあわせて適正に処理ができるよう、努めていくようにいたします。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 点検とあわせての話かもしれませんが、委託料の建設改良のほうで、佐木谷虫尾線ののり面修繕という項目が載っておるわけですけど、これは落石の対応という説明があったわけですけど、前にも地域から要望があっておると思いますけど、佐木谷分校と佐木谷集会所の間の路肩が大変傷んでおると。それを直してもらえないかというような、地元からの要望があるわけですけど、そちらのほうの評価というか、修繕を要するのか、要しないのかという評価というのは、なされておられるのか、お伺いします。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 今回、落石対策で上げておりますというのは、防災安全の交付金の事業で、のり面の危険箇所、特に、この事業につきましては、落石を対象にしております。これは以前に島根県で落石で人命が亡くなったというようなこともありまして、町内では日南病院の入り口に金網を張って対策をするというところからスタートしてる事業でありまして、佐木谷虫尾でも、昨年でも、同じ場所で3回は落石があったというところを、保全対策をとるというところで予算計上しております。質問にありました路肩のコンクリートが倒壊しかけてる、倒壊してるという案件につきましては、当時、地元と協議して、根本的には道を広げるのが一番いいだろうというところではあります。状況を現場で理解いた

しまして、路肩にポールを置いて、危険を知っていただくような対策で当面は様子を見るというところで整備しております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 それで地元と協議ができているというぐあいに理解しますが、でも、根本的に、やはり、あそこ、のり面が大変高くて、鋭角に反り立った上に道があるわけでありまして、こういった災害が多いときにある程度の予防的、大災害に至る前に修繕というのは必要と考えますが、そういった計画というものはないわけですか。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 現在のところ、個別に予算はつけておりませんので、全体的な維持修繕の中で優先順位が来れば対策等は考えていきたいと思いますが、先ほども申しますように、その路線は、全体的には幅員が狭いというところがありますので、構造物等で費用をかけるのであれば、部分的にも道路幅を広げて改良できる方法がないのかというところもあわせて検討していきたいというふうに考えてます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、100ページ、道路新設改良事業について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、下段、橋梁維持管理事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

101ページ、河川総務一般管理事務について質疑ございますか。

下段、県営住宅維持管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

102ページ、住宅管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 町営住宅、それから特定の賃貸住宅、その他住宅の、この3つの項目、合計84戸がございますが、3項目別に、あき戸数を教えていただきたいんですが。

○山本委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。現在3月の段階のあき戸数ですけれども、町営住宅のほうが、きりしま団地が2戸、多里団地が1戸、多里第2団地が3戸のあきが出ております。特定公共賃貸住宅につきまして、カンファト日南団地が1戸です。その他住宅ということで、普通財産住宅の生山の石霞住宅のほうが1戸あきがあります。以上です。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 町営住宅の件ですが、きりしま団地の、これはあきが2戸あるということですが、その1戸は修繕ということがありました修理、何十万をかけてしないといけんというような修理が出ておるはずですけど、修繕が。この分は30年度か31年度か、工事はやるやになってますかいな。

○山本委員長 西田室長。

○西田室長 きりしま団地の修繕につきましては、30年度の9月補正の際に補正を通していただきまして、30年度で修繕のほうを行っております。このたび上げさせていただいてるのは、カンファット日南団地のほうの工事請負ということで、別に上げさせていただいております。

○山本委員長 そのほかございますか。

近藤仁志委員。

○近藤委員 カンファット団地の修繕が3戸となっております、あきが1戸ですけど、これどういう形で修繕計画を立てておられるわけですか。

○山本委員長 西田室長。

○西田室長 修繕計画につきましては、今年度業者委託のほうを指定しまして、住宅に関しての現地調査などを行い、修繕箇所を全て把握をしておるところです。その中で、カンファット団地につきまして、築20数年たっておるということもございますし、あと屋根だとか外壁だとか、見ていただいてもわかるようになり古くなっております。そういった中で、31年度に関しましては、その中の2棟につきまして、2棟3戸分についての屋根と外壁の修繕の工事を予定をさせていただいております。

○山本委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 要するに、これは中に入っておられる状態で修繕をされるということですね。

○山本委員長 西田室長。

○西田室長 失礼します。このたびの修繕工事は中に入っておられる状態で、外回りだけの、足場を組みますけれども、外回りの修繕を考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、103ページ上段、定住促進施設維持管理事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、下段、短期滞在型専用住宅管理事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、104ページ上段、耕地災害復旧事業について質疑ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

林道災害復旧事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、公共土木施設災害復旧事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、一般会計につきましては、以上で審査を終了いたします。

そうしますと、ここで暫時休憩いたします。再開を2時15分からいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、日南町簡易水道事業会計予算について質疑を行います。タブレットページ172ページからになります。説明をお願いいたします。

財原建設課長。

○財原建設課長 そういたしますと、平成31年度日南町簡易水道事業会計の予算について御説明させていただきます。議案書のほうにつきましては、前段で町長のほうが提案説明をいたしておりますので、172ページ、予算に関する説明書以降を私のほうから御説明いたします。

1枚めくりまして、173ページに、新たな簡易水道事業の会計予算実施計画ということで、収益的収入及び支出ということで上げております。上段の収入に関する事項は、簡易水道事業の営業収益というところで給水の使用料の収益といたしまして6,962万4,000円を上げております。営業外収益としましては、一般会計からの繰出金を主に合わせて1億474万1,000円、それと、下段の支出につきましては、営業費用として水をつくる原水、それと配水をする浄水費、給水費、それと企業会計にあります減価償却費というものが新たな考え方で8,520万6,000円、こういったものが計上されてきます。営業外費用としましては、消費税、地方消費税等の額、それと公債費の取扱諸費ということで、合わせて1,900万円が上がっております。それと、特別損失を合わせまして、1億4,034万2,000円ということとしております。

1枚、174ページには資本的収入及び支出ということで、上段、資本的収入としましては、負担金等、工事負担金等120万7,000円、これは水道管の移転補償費と補償費として収入を上げております。資本的支出としましては、先ほどの移転補償費の建設改良費、それと固定資産購入費といたしましては、災害時の給水対応で、消火栓から分水し

て蛇口で給水できるものを購入しようと17万3,000円を上げております。それと、企業債償還金というものは、公債費の償還金として6,584万2,000円、総額支出のほうは6,741万1,000円を計上しております。

続きまして、175ページです。企業会計に移行しますと、キャッシュフロー計算書というところで、事業年度におきます資金収支の状況を示す計算書を添付しております。1つ目に、業務活動によるキャッシュフローとしまして、平成32年3月ですので、年度末時点におきまして1億6,243万8,000円、176ページ、上段の2番目に投資活動によるものにつきましては27万8,000円のマイナス、中段、3番目、財務活動によるものは6,584万2,000円のマイナス、合わせますと、一番最下段になりますが、1億6,949万7,000円、これが来年度末の期末残高として予定しております、これまでの基金というような感覚で捉まえていただければというふうに思います。

177ページ以降は、給与費明細ということで、この簡易水道事業会計で職員1名、これの給与支弁を計上している明細となります。以降、178、179、181ページまでが、その職員に係る給与費明細の根拠となっております。

182ページをごらんください。ここに事業会計でよくあらわされます貸借対照表ということで、ここに予定貸借対照表として平成32年3月31日、31年度末の対照表の予定を示しております。

ここで、183ページ、下から3行目になりますが、よく単年度収支当期剰余金というところがありますが、31年度の剰余金の合計は3,347万2,000円余りの剰余が出るという計算としております。

続きまして、184ページです。ここに上げますのは予定開始貸借対照表というところで、新しく事業会計を始めますに当たり、期首31年の4月1日時点の対照表を示しております。

186ページに上げておりますのは、この事業会計におきます注記事項ということで、この会計財務の取り扱い方法を明示しております。特に、新しく減価償却ということがありますが、これまでの固定資産の評価におきまして、償却の方法、それと耐用年数を示しております。ここに示す耐用年数につきましては、地方公営企業法に基づく、定められた耐用年数としておりまして、構築物で最大60年といたしておりますが、日南町では管路施設等で最長年数は50年までを耐用年数として取り扱っております。

187ページ以降は今年度の事業会計予算の見積書というところで、収益的収入と、1

88ページには収益的支出、それと190ページからは資本的収入、それと下段に支出ということで、今年度行います事業の見積もりを上げております。

最後、191ページです。これが有形固定資産明細書というところで、減価償却の台帳というようなものになります。簡易水道事業の取得したときの資産評価というものに値するものが一番左の欄の下段に示す41億9,400万円、これの取得、固定資産というところでありまして、中段に今年度減価償却を計上しますのが8,520万5,000円、一番右に当年度期末の償却未済額、残高ですが、19億8,100万円余りというところで、償却率はこの数字でいきますと47.2%というところで、これから、現在のところ約半分の耐用年数を経過して、これから老朽化が始まるということを示しております。

簡易水道事業会計の支出につきましては、予算説明資料のほうに明細を添付しております。水道改良事業におきましては、土木費とも連動しますが、三栄の、昨年災害を起こしました深谷橋の配水管の移転工事として139万6,000円、それと有形固定資産購入費として仮設用の給水栓、消火栓から蛇口をとれるものを17万3,000円、それと、企業債の償還金としまして、簡易水道事業の建設費に係る起債償還としまして6,584万2,000円を計上しております。起債の残高は9億700万円余りを予定しております。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました簡易水道事業につきまして、質疑ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

大西保委員。

○大西委員 1点だけ確認なんですけど、ちょっとこれ、ページでいくと、191ページの有形固定資産明細書の工具器具及び備品で16万円、16万円ですか、これは円ですね。これは少額固定資産で、これ償却発生するんですか、発生はしないですね、どうなんですか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 191ページの有形固定資産明細書にあります工具器具及び備品でありますけど、先ほどのものにつきましては、備品管理ということで、この資産の明細書に上げさせてもらっておりますが、減価償却のほうはございません。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ですから、最後の右側に当年度末予定償却未済額となっておりますが、この16万は外さなければならぬんじゃないんでしょうか。少額固定資産は、恐らく20万円以

下は少額固定資産で一括償却はどうにかなると思うんですが、一般的な会社では。どうなんでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 償却の関係につきましては、私が把握しておりますところ、10万円以上につきましてはこれに上げるということで確認をしておりましたので、現在この明細書に10万円以上のものを上げさせてもらっておるという状態でございます。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと備品管理と償却とはちょっと切り離れたほうがいいんじゃないんですか。というのは、ここではあくまで償却の金額がこうなっております。その下に、建設仮勘定とあります。これは行く行くは固定資産になるから、そのまま、実際は使えばすぐに建設仮勘定を本勘定に持っていかなければならないんですが、この建設仮勘定については、当然、固定資産になる、20万円以上であればなるんですが、要するに少額固定資産、備品とか工具とかいったもの、ちょっと私は一般的な会社で、そういった固定資産管理をしたことはあるので、あえてそれを聞いておるわけです。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 企業会計に準ずる形でこういう公営企業会計もなっております。固定資産の資産につきましては、ここに上げましたのは、先ほどの消火栓からの給水できる装置ということで、実際のところ、20万なのか10万なのかというのはいろいろとこれまでに議論がっておりますが、最終的に計上につきましては、固定資産のほうに現在のところは上げて処理をするという形をとっております。これから中途の棚卸しとかそういったものも入ってきます。消耗品の管財とかそういったものは棚卸しのほうにはなるとは思いますが、こうした一括償却せずに、正直なところは使えるまで長く保管して、災害時に備えるというものの扱いとして今回は上げております。額の取り扱いにつきましては、今後はその運用をきちんと定めて、先ほどの会計書類に関する注記事項とか、そういったものにも反映させて会計処理を進めていきたいというふうに考えます。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 済みません、タブレットの187ページ、ちょっとここでお聞きをしたいんですけども、営業外収益の長期前受け金戻入れで3項目ありますけども、この扱いというか、この説明をまずいただきたいと思ひますし、その下の資本費繰入収益の、いわゆる一般会計からの公債費部分の繰入金ですけども、これは収益的収支に入れるべき性格のも

のでしょうか。一般的には資本的収支、設備、管路とか構築物、機械等に係る借入金の償還のための繰入金だと思いますけども、コンサルがされておるんで間違いのないと思いますけども、そこの辺、どうでしょうか。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 まず初めに、営業外収益にあります長期前受け金戻し入れに関する他会計補助金、工事負担金、国県補助金の内訳でございますが、これについては、済みません、ちょっと少し確認の時間をいただければと思います。申しわけありません。

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 新しい会計なので、うまく伝わるかあれですが、長期前受け、最初に、2番目の他会計補助金であります。他会計補助金と、それと4番の資本費繰入収益、この部分につきましては、他会計の補助金のほうにつきましては、一般会計からの業務費として繰り出したものを453万2,000円入れるということと、項目4番目の資本費の繰り入れというのは、公債費の償還に係る費用というところで、収益の収入に4,186万4,000円を計上しているというところであります。それと、3番目に長期前受け金の戻し入れというところで、ここには建設当時の工事負担金、それや、国から県の補助金を繰り入れて企業会計の考え方で計上するという考え方で、実質、この工事負担金なり県補助金を、今現在、31年度で受け取るというわけでなく、建設当時にかかった負担、建設当時に充てた財源を前受け金の戻し入れということで計上するというのが公営企業会計の考え方であるというふうに計上しております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 先ほどの説明は前受け金のほうはいいですけども、一般会計から公債償還金の4,186万4,000円の受け入れは、収益的収支で受け入れるけども、起債の償還は資本的収支のほうから支払いをされるんですよ。そういうことからすると、やっぱり資本的収支のほうで受け入れをして、その6,500万の償還に充当するのが一般的じゃないかなと思いますが、どうでしょうか。（発言する者あり）

○山本委員長 財原建設課長。

○財原建設課長 会計士のほうともちょっと整理をさせて、改めてちょっと回答させてください。確かに言われますように、見た目、資本的収支のほうについては、入ってくるものはなく、償還費のほうが大きくて、ここはいつまでたっても穴が埋まらないという結果にはなりますが、実質的には、その収益のほうに入ってますので、トータルすれば資本と

資産のほうで整合はとれるという考え方になってるというふうには思っていますが、ちょっと説明が足りませんので、別途時間をいただきたいと思います。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 191ページの有形固定資産明細書の、この仕分けの仕方ですね、ちょっとはっきりわからないですが、土地はわかるんですよ。建物、構築物、機械及び装置と、これの仕分けが非常によくわかりにくいんですが、例えば建物は建物ですけど、建物があってその下に地下の水槽があったりしますし、例えば構築物といえば、新しい配水池のステンレスのタンクがありますよね、そんなものとか、その仕分けの仕方が少しわからないので教えてください。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 191ページの有形固定資産の種類であります、土地につきましては、水道施設の施設用地等でございます。建物につきましては、施設の建屋の部分、建物の部分に該当するものということで取り扱いをしております。構築物のほうにつきましては、浄水設備、配水設備、送配水管を含めたものが、水道管も含めたものが構築物ということで仕分けをしております。機械及び装置につきましては、その設備に関する電気、ポンプ等の機械等の設備を指すものでありまして、この4つにつきましては、それぞれの水道施設にありますもので仕分けをしておるという種類でございます。

○荒木委員 そういうことか。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、新しい事業会計の日南町下水道事業会計について説明をお願いいたします。196ページからになります。説明をお願いいたします。

財原建設課長。

○財原建設課長 続きまして、平成31年度日南町下水道事業会計予算書について御説明いたします。形としますと、先ほどの簡易水道事業会計と同じつくり方をしておりますので、そういった目でござらんいただければと思います。

197ページに、下水道事業会計の31年度予算実施計画というところで、まず、上段に収益的収入を上げております。営業収益としましては下水道の使用料、それと営業外収益につきましては、先ほど御質問もありました件もありますが、他会計からの補助金、それと長期前受け金の戻し入れ、それと資本費繰入収益ということで上げておりまして、先

ほどもありましたように、ここにも一般会計からの繰出金を収益として、ここに計上しております。合わせまして1億9,063万8,000円です。下段は、資本的支出というところで、下水道事業に係る費用として営業費用1億6,000万、営業外費用1,700万、特別損失として100万、合わせまして1億7,930万9,000円を予定しております。

続きまして、198ページには資本的収入ということで、上段に企業債、それと他会計からの補助金、ここには浄化槽の建設費用の繰出金があるというところで43万円、金額はわずかですが、先ほど委員御指摘の件については、こういったことだというふうに思っております。それと、事業を行いますのに際しまして国庫補助金、それと受益者等からの負担金というものを合わせまして、収入は2,487万4,000円、支出のほうは基本的に管路の改良工事、処理場の建設改良であります。修繕費用をここに上げております。下水道事業に絡みます集落排水事業、これまでのそれと、合併浄化槽の事業に關します企業債の償還金は7,289万4,000円であります。合わせまして支出のほうは9,747万2,000円を上げております。

199ページ以降は、下水道事業会計の32年3月31日、期末の予定キャッシュフローの計算書でありまして、200ページの最下段に上げております期末の残高は1億8,951万6,000円というところで、前年の、これまでの基金残高からは約1,000万円減額となっております。

201ページ以降は、職員の担当します給与費明細書というところで、ここには給与費として室長級を1名充当しております。

飛んで、206ページをごらんください。予定貸借対照表のというところで、これは、ここには平成32年3月31日に見込みます貸借対照表の集計結果を出しております。31年度の利益剰余金としましては1,588万9,000円を見込んでおります。

208ページからは、年度当初、4月1日時点の予定開始貸借対照表を添付しております。

210ページは、事業会計の会計書類に関する注記事項というところで、こちらにも固定資産の減価償却につきましては、地方公営企業法に基づく構築物として最大60年を明記しておりますが、減価償却の計算は最長で50年、管路が50年、浄化槽も50年として固定資産の計算をしております。

211ページ以降は、下水道事業会計の収支予算の見積もりとして収入、支出、それぞ

れ明細を上げております。

213ページに、中段にあります。下水道事業施設の有形固定資産の減価償却費として、31年度は8,415万5,000円を上げておりました。最終ページの216ページに資産明細書として明細書を添付しております。資産の合計は、左下段、52億9,600万円、今年度の減価償却費に計上は8,415万4,000円、右側に年度末の償却残高が26億6,300万円というところで、下水道の施設につきましても償却残が50.3%というところで、約半分の償却が終わっておるといことがあります。今後、施設時点も20数年たってるものでありまして、そうしたものの修繕に備えないといけないというのが見えてとれます。

下水道事業会計の支出関係ではありますが、管路の建設事業改良としましては、生山処理場の施設の設備更新として660万円、管路や中継ポンプ等、そういったものに220万円を、工事費を予定しております。処理場の改良費としましては、処理場建設改良事業の中に浄化槽の整備推進事業ということで、これまで合併処理浄化槽の整備を今年度も5基分870万円を計上しております。企業債償還金というところで、集落排水事業、特定生活排水事業、合併処理の事業に関します起債償還額は7,289万4,000円を計上し、貸付金という項目で、宅内接続等に備えまして金融機関へ370万円の預託ということとは継続して実施する計画にしております。よろしくお願ひします。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました下水道事業会計につきまして、質疑ございますでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。

荒木博委員。

○荒木委員 あの貸付金の融資の金利は幾らだったか、ちょっと思い出せないの何いまずけど。（「利息」と呼ぶ者あり）貸付金の農集のときの金融機関が貸し付けるでしょ、その利息、何%ぐらいだったのか。（発言する者あり）まあ、金額はそれだけ、何%。

○山本委員長 高橋室長。

○高橋室長 金利につきましては、国が定めております利率を変動になりますけども用いておられるようです。これは農協さんのほうに預託金として資金の融資を行っておりますが、現在のところ2%というふうに確認をしております。

○山本委員長 そのほかございますか。

そうしますと、建設課全体を通しまして、質疑漏れございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上をもちまして、建設課についての審査を終了いたします。
（「よし」と呼ぶ者あり）お疲れさまでした。

毎回申し上げますが、11日までに意見等お願いをいたします。そして、昨日終了しませんでした福祉保健課の審査を本日3時から予定をしておりましたが、ちょっと若干押ししましたので、3時15分からいたします。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

これからは、昨日終了いたしませんでした福祉保健課について審査を続けます。昨日途中で終わりました介護保険特別会計当初予算説明資料の150ページ、公債費償還事務から説明をお願いいたします。

長崎室長。

○長崎室長 それでは、150ページから御説明いたします。上段、公債費償還事務です。本年度予算額5万円、前年度同額です。現金不足による一時借りに係る利子償還として予定計上しております。

下段、保険料還付事務です。本年度予算額30万円、前年度同額です。過年度賦課に係る介護保険料で過誤納となったものの還付を行うための費用です。

151ページ上段、国県支出金過年度分返還事務です。国県等からの交付金で実績確定したものの過年度分を返還するための費用です。

下段、介護給付費準備基金積立金です。本年度予算額7万2,000円、1万円の増。介護給付費準備基金から発生した預金利息を積み立てるものです。

続いて、152ページから、介護サービス事業特別会計になります。居宅介護事業。

○山本委員長 介護特別サービスは後から。いい、じゃあ、続けてどうぞ。

○長崎室長 居宅介護事業です。本年度予算額2,921万7,000円、1,484万8,000円の増です。あかねの郷等の工事、備品購入ための費用です。需用費といたしまして、あかねの郷居室照明器具90台の更新として97万2,000円、工事請負費といたしまして、あかねの郷デイサービス増築工事2,160万円、これは脱衣室等を整備するものでございます。それに伴いまして、原材料費としてハイテンションボルトの購入費50万円、全国的な品薄ということで、ボルトを先行発注するための費用です。備品購入費といたしまして、あかねの郷の車椅子、床走行式介護リフト、合計で351万円を計上しております。

153ページ上段、居宅介護支援事業です。本年度予算額965万3,000円、16万1,000円の増です。地域包括支援センターにおいて支援する介護予防サービス計画の立案と事後評価に係る費用を計上しております。人件費、業務委託料などです。

下段、公債費償還事務費です。本年度予算額6,364万円、412万4,000円の減です。あかねの郷等の建設及び改修、また、備品購入のために借り入れした過疎債、介護サービス債の元利償還金として計上しております。以上です。

○山本委員長 そういたしますと、介護保険特別会計及び介護サービス事業特別会計についての説明をしていただきました。

まず最初に、介護保険特別会計について質疑を受けたいと思いますが、これまでは各事業ごとに行っておりましたが、この特別会計につきましては全体を一括で質問を受けたいと思いますので、質疑のある方はページ数と事業名をお示しの上、お尋ねください。

久代安敏委員。

○久代委員 説明資料の137ページと142ページについての質問ですけれども、居宅介護サービスの給付費の一番上ですよ。その訪問、通所と短期入所、これが、この金額が3,200万、対前年比減額に、大幅な減額になっているし、全体として施設介護サービスの給付費も1,200万の減額になってますが、全体として5,000万の対前年比減額ですよ。これについて説明を求めたいし、一方で、142ページの訪問型サービス事業と通所型サービス事業が、それぞれ、訪問型が1,200万、それから通所型が3,000万ということで上がっていますが、その関係性についてお聞かせ願いたいと思いますが、要は、要支援1、2の人がどういう実態になっているかということも含めて、その今の実態をお聞かせ願いたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 まず、要介護認定者の動向ですけれども、大体、横ばいかやや減で推移しております。そのうち、内容を見ますと、重度の方の、要介護認定者さんの、重度の方の自体の件数が減っているという状況がございます。軽度の方の場合は、142ページにあります介護予防生活支援サービス事業のほうの訪問型サービス、通所型サービスの通所Aといいますのは、従来の要支援の方のサービスと同程度のサービスでございますが、そちらのほうに移行している方も多くいらっしゃいますので、支出する区分が変わりましたといいますか、そういったことはあると思います。全体的に、在宅での重度者の、要介護度重度の方が数として減少しているというのは、状況としてございます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 給付費の全体として5,000万、対前年比減額になっていることの大きな要因、サービスごとに比較はされておりますけれども、その要因についての説明をしてください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 137ページにあります介護サービス等諸費につきましては、居宅介護サービス給付費が減ったことの原因は、軽度の方はこちらの、142ページのほうのサービスに移行された方もありますし、実態としまして、在宅の要介護重度の方が減少しておりますので、頻回なヘルパー訪問ですとか、それから、デイサービスも何回も使われる方とかいった例が減っているということもあります。それから、また、施設介護サービス給付費の減少につきましては、現在あかねの郷の入所者数がやや減少、5床ほど減少しているということも影響していると思います。これは職員体制等によりまして、受け入れ数をやや定員が減になっているということが影響していると思われます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 あかねの郷の入居者、部屋はあいていても、介護職員がいないためにその対応できないというふうなことの説明はあったわけですが、その問題は、要介護3以上でないとあかねの郷の入居はできないわけですが、待機者ですよね。待機者が、あかねの郷の待機者はどのような状態になっているのかということの説明してください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 現在のところ、多少上下はありますけれども、20人前後といったところの待機者でございます。そのうち、約半数は要介護3の軽度の、入所可能な中では軽度の方、要介護3の方が半数程度、4、5の方が半数程度で、約20人の待機となっております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 日南福祉会の職員の問題もありますが、その待機者を20人抱えておって、それに施設介護サービスが対応できないということ自体については、その解決についてどのように考えておられますか、担当課として。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 町としまして、できる支援策としまして、職員確保については、奨学金制度ですとか支度金制度等で応援をしていきたいと考えております。今度、このたび

4月からは集約化といいますか、サービス提供が集約化されることもありまして、より効率的なサービス提供体制ができるとは思っておりますけれども、なかなか受け入れ人数をふやすところまでは厳しいのではないかと考えております。現在の85の受け入れということではしばらくは推移するのではないかと考えております。待機者が20人程度いらっしゃるということでしたけれども、重度の方にはお声がけをしても病状が安定されなくて、実際には見送られるケースも多くありまして、当分の間は現状のような推移をしていくものと考えております。

○山本委員長 そのほかございますか。

大西保委員。

○大西委員 142ページのところの訪問型サービス事業という項目ですね。その中で教えていただきたいのは、訪問型サービスBということ書いてあるのと、その下のほうに括弧として通所型サービスBへの参加を移動支援というのは、これはどのような意味でしょうか。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 訪問型サービスBのほうは、シルバー人材センターのほうに委託しまして、利用者の方の家にシルバー人材センターさんが行って支援をして帰られるという内容です。訪問型サービスDのほうは、まだちょっと日南町では実施はないんですが、制度としては通所型サービスに家から集いの場所に行かれることへの移送について、訪問型サービスDと位置づけて制度化されています。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 それは、下の②の通所型サービスの中に入らないんでしょうか。やはり上の訪問型になるんでしょうか。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 国の総合事業の制度の中では訪問型に位置づけられております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 もう一点だけ。昨年、介護予防の体操のDVDを、昨年予算化されまして、実際されました。来年度も同じようにDVDの作成になっておりますが、同じ金額で、これは何か新たな体操のDVDをつくられるんでしょうか。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 31年度は体操ではなくって、服薬支援あたりで少し啓発的なDVDをつくるかとか、口腔衛生とかの辺でDVDをつくるかっていう形で、ちょっと体操は昨年つくったので、もう1年は、体操のほうは同じものを使う予定であります。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 いや、ここに書いてあるのは介護予防体操と書いてあるもので、もしそうであるならばちょっと訂正するか、つくられるのはいいですよ、つくられるのはいい、今ちょっと内容聞いたんで。

○山本委員長 岩井センター長。

○岩井包括支援センター長 申しわけありませんでした。ちょっと「体操」という表記を消していきたいと思います。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 それでは、ちょっとまとめてですけども、137ページの給付費のそれぞれのサービスごとの要介護度ですね、認定の方の、要介護度別の利用者と、それから、142ページの訪問型サービス事業と通所型サービス事業の要介護度別の利用者についての資料の提供を求めたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 資料作成しまして、提出いたします。

○久代委員 よろしくお願ひします。

○山本委員長 そのほかございますか。そのほか。（「介護サービスの特別会計もいいですか」と呼ぶ者あり）介護保険特別サービス、介護保険特別会計については、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、介護サービス事業特別会計について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 日南福祉会の起債償還に係る負担額表ですよ、これを2017年の3月の定例会に、おととしの定例会に資料として提出してもらいました。この年別のこういう資料です。再度、今回減額補正もあったので、30年度の、この償還計画表の資料をつくって提出していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 資料作成しまして、提出いたします。（発言する者あり）

荒木博委員。

○荒木委員 あかねの居室の照明器具ですが、90個ですね、LEDに全部、LEDに変えることですか、ということですか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 LED照明への変更を予定しております。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 予算見てますけど、取り付け費も入ってるわけですか。

○山本委員長 長崎室長。

○長崎室長 機器のみの購入費で取り付けは施設職員がする予定にしております。

○山本委員長 そのほかございますか。

恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 あかねの郷の、日南福祉会の職員の不足についてですけれども、福祉会が募集されるのはもちろんですけれども、福祉保健課として、外国人の技能実習生のことは置いておいて、具体的に福祉保健課として職員の確保のために何か計画をされていますか。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 現在のところ、独自の取り組みとしてはしておりませんで、奨学金制度、支度金制度についての各養成校とか高等学校へ出向いて紹介というか、お願いをして歩いたりはしておりますが、直接的な職員確保の動きというのは実施しておりません。知人とか、休職しておられる方に口頭で紹介したりとか、職業安定所の募集などを紹介することはございますが、直積的には動いておりません。

○山本委員長 恵比奈礼子委員。

○恵比奈委員 先日の鳥大連携事業の報告会の中で発表されたのが、日南町の取り組みが、医療、保健連携の取り組みがとても評価すべき内容なので、このことを大いにPRすべきだというふうに言われました。そう言われてみて、初めて、私たちは日南町の中にいるので、この連携が、医療、福祉の連携が当たり前のことのように感じておりましたけれども、これは当たり前のことではなくって、とっても特色ある素晴らしいことだということを改めて確認したわけです。そこのところを、やっぱりスタッフを募集するに当たって、病院の職員も福祉会の職員もそうですけれども、大いに宣伝するべきなのじゃないかなというふうに思います。先ほど介護予防のDVDの話も出ましたけれども、そういう日南町の取り組んでいる医療、福祉の連携のDVDを、例えばですよ、例えばつくって、それを使って募集活動をするとか、やっぱり今ごろの人は多分やりがいかいというものを仕事に求めて

おられるんじゃないかなというふうに思いますので、とつてもやりがいのある日南町で福祉医療の職業につくのは、とつてもやりがいのあることなんだということを、豊かな自然とともに、わかっていたきたいというふうに思いますので、そういうことも検討されてはいかがでしょうか。（「よし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 御指摘の点につきましては、福社会さんにおかれましても、いろいろな、何ていいますかね、職業紹介、イベント等に（「就職フェア」と呼ぶ者あり）済みません、求職活動をされる際にブースを持っていかれて、取り組みの紹介等を熱心にしておられます。御指摘ありましたように、保健師につきましても、インターンシップ制度を設けて、実習では学べない機会を設けたりすることによって応募してくれる人がふえたりとかいうこともありますので、現在の取り組みを効果的に伝えるような工夫を一緒にしていきたいと思います。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 関連ですけども、新年度に日南福社会が新規に雇用される人数、新規採用をね。もちろん、定年等で退職される方もいられるかとは思いますが、その人数についてわかっているところで教えてください。

○山本委員長 梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 今年度末で退職予定の方が10人あると聞いています。新規採用は、今確定しているのが4人と聞いております。（「10人で4人」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 そのほかございますか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、福祉保健課全体を通しまして、質疑漏れございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、昨日の6,000円、宿日直手当でしたっけ、坪倉委員、質問になられました。そのことについて、少し説明をいただきたいと思います。

梅林福祉保健課長。

○梅林福祉保健課長 昨日お尋ねがありました宿日直について、現在6,000円の日額で計算しております、そのことが労働基準法等に照らして、適切でないのではないかと御質問いただいております。その後いろいろ確認をいたしまして、宿日直につきましては、通常の勤務と労働の密度が異なるため、労働基準法でも1日8時間、週40時間の規制は適当でないとされていることを確認いたしました。特に、宿直の場合は8時間を

超えることにはなりますが、制度的には可能であるということで、確認をいたしました。

○山本委員長 よろしいですか。資料のとおりということでございます。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、以上をもちまして、福祉保健課につきまして審査を終了いたしたいと思
います。お疲れさまでした。

本日の予定をしておりました委員会は以上でございますので、本日は以上をもちまして
閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長